

# つくし だより

2011年12月号

NO. 258

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2011. 12. 15

## 新法「障害者総合福祉法」を願う大フォーラム 報告

都連理事 石川和子

10月28日、日本障害フォーラム(JDF)の主催で、「創ろう みんなの障害者総合福祉法を！10.28 JDF 大フォーラム」が快晴のもと日比谷野外音楽堂にて開かれました。全国から目標の一万人を超える参加者で会場はあふれる程でした。13の団体が障がいの種類や立場の違いを超えて、「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」という障害者権利条約の基本精神に基づいた「障害者自立支援法」に変わる新しい「障害者総合福祉法」の実現を願って熱く語り合いました。

昨年4月に、政府の「障がい者制度改革推進本部」のもとに、障がい者および家族、そして多くの関係者による「総合福祉部会」が設けられ、熱心な議論を重ね、8月に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が構成員55人の総意としてまとめられました。そして、蓮舫・障がい者制度改革推進本部副本部長に手渡されました。

この骨格提言は、制度の谷間に置かれる障がい者をなくすこと、生活の実態にあったサービスにすることなど、当事者が一生懸命考えて作ったとてもいい内容になっていて大きな期待が寄せられています。

舞台には、各政党の国会議員も次々とかけつけ『「骨格提言」の全面具体化実現に向けてがんばりたい』との決意が述べられました。

又、参加の13の団体からは、新法・障害者総合福祉法に反映させる要求や期待、実現に向けて頑張る決意が語られました。精神障がい関係からは、全国精神保健福祉連合会(みんなねっと)と全国「精神病者」集団から、精神障がい者が置かれている状況の報告がされました。

最後に参加者一同のアピールを採択し、その後、東京駅までパレードを行い、声高く市民に訴えました。「平成24年通常国会に法案提出、25年8月までの施行を目指す事が閣議決定されている、これからの6か月間で大きく歴史が変わる。みんなで力を合わせて実現させましょう！」の司会者の最後の言葉が胸に響きました。

参加されたスマイルのみなさん、パレードまで参加されたみなさん本当にお疲れ様でした。

また参加された方から次のような感想を寄せられました。

- ① 今年のフォーラムは去年に比べ参加の多さにびっくりしました。ベンチに座れないほどの人が集まっていました。
- ② 何とか全員座れて良かったです。私たちの意見を取り入れた、良い方向に向かってくれる法律になって欲しい。

(“あしなみ会だより”より転載させていただきました。)



## 大フォーラム会場で「東京つくし会」として署名行動で参加

支援者 安田 學

去る10月28日(金)、この時期恒例となった日本障害フォーラム(JDF)主催大集会が日比谷野外音楽堂で開催されました。

今年のテーマは「創ろうみんなの障害者総合福祉法を!」。私は精神科病院在職時も地域福祉事業所在職時も毎回参加。そして、今回は東京つくし会の一員として、会場で「こころの健康のための基本法」制定=100万人署名行動の一環として、会場でつくし会役員と協力者と共に署名の呼びかけに参加しました。

この集会は、毎回1万人もの障がい者が全国から参集してきます。何ととっても参加数はもとより、元気な姿と明るい笑顔。今、日本で一番元気で活発なのは障害者(団体)・・・と評する方もいるほどです。

今回特筆できることは、つくし会がこの集会に会ののぼり旗を掲げ初参加したことと、こころの健康推進の署名行動として横断幕・旗を広げ100万人署名行動の一環として位置づけ、会長が先頭に立ち参加者に署名協力を呼びかけたことです。つくし会としても、こうしたソーシャルアクションの重要性を再確認しつつ、様々な障がい者団体とも手を携え、連帯していく中で、会としての存在・組織、課題や要望等を実現していくことは大事だと思います。

先般、厚労省が精神疾患を五大疾病として位置づけました。

また、「こころの健康のための基本法」制定を・・・と12月1日には国会議員による超党派議員連盟が発足する運び。これら歴史的にも画期的な動きは、この一年間全国的に取り組みされてきた100万人署名(現在50%弱の到達)行動が大きな契機となり、その背景にあるかと思います。引き続き、各地域・職場・団体・議会なども含めた協力要請も展開しつつ、東京つくし会も100万人署名達成に力を発揮していければと思います。



### 11. 6 第二次全国一斉国会請願街頭署名行動-東京地区活動報告

都連副会長 小笠原勝二

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める第二次全国一斉国会請願街頭署名は、11月6日(日)に全国各地で実施されました。全国で実施地域は、北は青森から南は沖縄県までの31都府県、47ヶ所で、参加者数は千数百名が参加された模様です。しかし、残念ながら当日は全国的な雨模様の天候で、当日朝に急遽、中止をした地域もあるようです。現在、こころの健康政策構想実現会議、100万人署名推進委員会事務局(やどかり情報館内)で最終集計作業を行っております。結果が分かり次第、別途ご報告させていただきます。

私達の東京地区は新宿西口で、東京つくし会からの参加者も含め、総勢96名で雨の中、基本法の国会請願を訴えました。しかし、残念ながら雨模様の天候は、肝心の署名用紙を濡らし、また道行く人に配るチラシも雨でヨレヨレにしてしまうような状況でした。結果として自然の織り成す天候には逆らえず、ますますひどくなるような雨模様のため、行動予定の2時間を1時間切り上げて国会請願署名行動は終了としました。結果として、いただいた署名は507筆でした。

今回の第二次全国一斉国会請願街頭署名行動実行にあたって、東京つくし会が東京地区の先頭に立って実行委員会を立ち上げ、これに医療、作業所関係、支援者の協力を得て実行しました。

今回が国会請願のための全国一斉行動であることを念頭に、首都東京が主導しなければならないのでは(元気を示さなければ)との意気込みで、署名行動準備の会

合も夕方の6時前後から約2時間、東京つくし会事務局に野村会長以下理事有志および支援者が数回にわたり集まり、話し合いを続けました。この話し合いの中で、当日の参加者同士の連帯感を表すものが必要との意見があがり、東京つくし会として現地本部を周知するための「東京つくし会」と書いた“のぼり”および“タスキ”を購入しました。また参加要請の呼びかけ文も今までより多く、また度々送付させていただきました。

お陰様で当日はこの本部を示す目印の“東京つくし会”のぼり周辺には予定時間の30分以上も早くから三々五々と集まっていたき、準備された緑色のたすきを肩にかけ署名行動を開始しました。参加者の肩にかけた緑色のタスキは、雨の中でも色あざやかに浮き上がり、広い新宿西口広場に散開し署名を呼び掛けている人、ビラを配っている人の動きが相互に理解できたことは、参加者同士がこの国会請願署名行動の意義を再確認しあえた場所・時間であり、また今後の絆が一層深まった感がありました。また今回の参加者数の内、約73%は東京つくし会関係者であったことは特筆すべきもので、この運動にかける意気込みを示せたことは、この国会請願署名行動で求めている「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定に大きな影響を与えるものと確信します。

聞くところによると、国会での議員連盟の立ち上げの動きもあり、法制化の動きが加速する様子が見えがえします。

今後ともよろしく皆様のご支援・ご協力を切にお願いいたします。



## 明るい兆し

都連会長 野村忠良

いま、日本の精神保健福祉では、目に見えないところで、これまでとは違う大きな動きが起きています。今年になって、すでに障害者基本法が改正され、まもなく障害者総合福祉法がつくられようとしています。そして現在、精神保健福祉法の保護者制度規定廃止の検討が、来年を目途に厚生労働省の検討チームで行われています。一方で、国民の5疾病に新たに精神疾患が加わったことに対応して精神疾患対策基本法の制定を求める活動が、家族会や関係者、それに国会や地方議会で高まっています。具体的制度としては、今年度から国のモデル事業の精神障害者アウトリーチ推進事業が全国で新たに始まりました。

こうした活発な動きが本当に明るい未来を開くのか、私たちは長い間、精神障害に打ちひしがれ、いっこうに変わらない重苦しい社会状況に絶望感を抱いてきましたので、なかなか楽観的に考えることができません。家族会には惨憺たる生活に追い込まれた方々ばかりが次々に相談にみえ、現在の法制度では解決困難な例がほとんどです。

それでも私たちは明日を信じ、前に向かって進むしかありません。様々な改革が起き始めていることは事実なのです。家族として、できることを精一杯続けて明日を信じ、事態が好転する日を待ちましょう。



## 2011年度第2回東京つくし会多摩地域ブロック会議講演会

都連理事 増田公子

2011年10月29日(土)府中ふれあい会館で開催。19団体30名が参加。今回は、家族会の永年の課題である、「親亡き後、地域での生活が安心して継続できるか？」について「多摩在宅支援センター円の実践アクト～について」その理事長である寺田悦子氏を講師に学習をしました。

当事者に寄り添ってきた体験から、既存のサービスにはない隙間を埋めるサービスが必要、医療と福祉が断ち切られているのでそれをつなぐ活動が必要との熱い思いのもと、地域のニーズに合わせて活動をし、だんだんに事業も人も増えていった。

八王子に在宅生活支援センター元を作りその後、立川市に訪問看護ステーション「元」を作り、2011年にその中に「TACTチーム」を作った。東京にはないサービスを多摩地域でやっていきたいと思い、ACTの理念を導入した。T=東京(TOUKYOU)、多摩(TAMA)、立川(TACHIKAWA) タクト=指揮棒。2チーム(1チーム6~7名)エリアは車で30分位のところ。

精神科訪問看護の内容として「その人らしい生活を支援する。」ことを大切にしている。医療処置が中心ではなく、リハビリ・ストレングスの視点に基づき、様々な支援を行うための関係作りが重要である。24時間365日の対応をしている。有ることで精神的に安心をするようで、大変ではなかった。利用者を取り巻く生活環境の問題が複雑でキーパーソンがいない事が多い。また、特性としキャンセル・不在がある。地域の関係機関や他職種との連携が必要である。つながらない方々と出会うために、精神障害者アウトリーチ推進事業等を、行政との協働で行えるようにすることが大切。

拒絶する人もご家族がいれば鍵を開けてくれる。あきらめないで、チャンスを待つこと。単身者には信頼できる人と同行をするなど工夫をしている。すぐに帰らざるをえない場合もあるが何回か行っている内になじむ。関係を作っていく事が大切。

本来では、自治体の障害福祉課と一緒に居宅生活安定化事業が出来ればよい。病院運営ではリハビリが出来ない。病院から独立型の事業所が必要である。民間の事業所が突然訪問は出来ないので、行政と一緒に地域の民間事業所がアウトリーチが出来るシステムを作っていく。

講演後の質問では、現在の喫緊な課題なので、アウトリーチへの具体的な方法について多くの質問が出ました。家族会の今後の方向にむけて元気を頂きました。



### ◇平成 23 年度 賛助会加入状況

(H23 年 11 月 30 日現在)

診療所	にしの木クリニック	5,000 円
	森岡クリニック	21,000 円
平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 11 月 30 日までの累計：237,000 円		
(個人 1 口：2,000 円、団体 1 口：5,000 円、診療所 1 口：3,000 円、病院 1 口：5,000 円)		
個 人	18,5 口 × 2,000 円	= 37,000 円
団 体	6 口 × 5,000 円	= 30,000 円
病 院	3 口 × 5,000 円	= 15,000 円
診 療 所	51 口 × 3,000 円 +2,000 円	= 155,000 円

\*ご協力ありがとうございます。



編集後記・・・今年も12月になりました。時は何事もなかったように刻まれています。3・11の震災による被災者の多くの方の安否確認がまだできていません。岩手県連の調査によりますと、いまだにどこに避難されているかもわからない状態の人がいます。寒さに向かうにあたり、避難されている人たちにあたたかな支援がされているか、とても心配です。国として、財源を確保し、必要な人に必要な支援が届くように強く要望するところです。  
(都連副会長 川崎洋子)